

「技能講習修了証」の再交付手続きの申請先変更について

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
和歌山県支部

平素は、当支部運営にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当支部では、2023年3月31日付で「登録教習機関（技能講習）」を廃止したことに伴い、当支部での「技能講習修了証」の再発行が出来なくなりました。

2023年4月1日以後、再発行手続きにつきましては、下記の「技能講習修了証明書発行事務局」まで、お問い合わせいただきますよう、お願い致します。

記

お問い合わせ先：「技能講習修了証明書発行事務局」

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館 4F

電話：03-3452-3371、3372 / FAX：03-3452-3349

電話受付：9:00～17:00

窓口受付：9:00～12:00、13:00～16:00

休業日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）